

地域自立支援協議会の状況

(1) 各部会の状況について

こども部会

平成 22 年度

テーマ 『特別支援教育について 福祉、その他との連携』

部会開催状況

- * 定例会 (5月、7月、9月、11月、1月)
- * サポートファイルワーキンググループ (6月、8月、10月、12月)
- * 合同部会 (2月)
- * オープン部会 (3月)

成果

- * 教育委員会が事務局に入ることにより部会運営の面でも協働関係が築けた
- * こども部会とサポートファイルワーキンググループで連動した協議ができた
- * 成果物をバージョンアップした
 - ・ 「みやっこファイル」改訂版発行
 - ・ 「発達障害関係機関紹介」一覧表を市のホームページにアップ

課題

- * 協議の土台となる共通認識作りが毎年必要になる
- * 「みやっこファイル」の活用推進

23年度 計画

テーマ 『教育と福祉等関係機関との更なる連携について』

- 予定
- ・ 毎月第2水曜日 15時～17時開催
(その内、数回はサポートファイルワーキンググループ)
 - ・ フォーラム開催(9月10日開催予定)
- 内容
- ・ 「みやっこファイル」学校へのアンケート
 - ・ 児童館等での「みやっこファイル」相談会
 - ・ 県立芦屋特別支援学校の現状報告

しごと部会

1 就労支援の枠組み ... 障害のある人の多様な働きかたを応援するには ...

1) 一般就労： 雇用を前提とした支援

就労の形態

- ・ 普通の就職
- ・ 「障害者雇用」という一般就職のカタチ
(ア)事業所(企業など)が雇用促進事業の対象として障害のある人を雇用
(イ)就労継続A型事業の利用者

課題

- ・ 可能性を掘り起こす ... アイビー
- ・ 就労困難な「障害」とは? ・ 現業労働に偏った就労実態でいいのか?

2) 福祉的就労： 非雇用を前提とした支援

就労「訓練」の実態

- ・ 就労支援施設(就労継続B型・就労移行・生産活動をしている生活支援...)

課題： ... 二つの壁

2 作業所に立ちはだかる『二つの壁』!

1) 「選ぶ」壁

18の春：みなさんは選んで作業所に来たか? 「ここしかない」という選択はなかったか?

どうして、ずっと同じ作業所で同じ仕事を続けなくてはいけないか?

「私が選ぶ・私の進路」が保障されるには? ... 「さくさくプロジェクト」の試み

2) 「時給100円」の壁

H18年度平均工賃12,222円 6h/日×20日/月 ... 時給; = 102円

(『工賃倍増計画対象施設』の平均工賃:厚生労働省資料)

作業所の事業(ビジネスモデル)の脆弱さにひるんでいないか?

3 西宮市の就労支援施策 ... 西宮市地域自立支援協議会しごと部会の提言を受けて

3) 西宮市障害者就労生活支援センター 「アイビー」 2010.10~

多様な働き方の支援を構想したが、一般就労に特化した。

...初年度30数名の就職達成

4) 福祉的就労支援施策 『作業所の二つの壁』に応えるには

さくさくプロジェクト 選ぶ・選ばれる関係の再構築をめざして

福祉的就労支援事業(しごと開拓スタッフの配置)

NPO法人ジョブステーション西宮

(2011.8~ 西宮市授産活動振興委員会の再組織化)

初期の構想

企業で働く 一般就労支援

これから働きたい方の支援

- ・基礎訓練の斡旋をします。
- ・まだ就労経験のない方や訓練を希望する方に福祉施設や職業訓練校等の情報提供をします。

今、働いている方の支援

- ・就職後の定着支援や職場の巡回訪問をします。

すぐに働きたい方の支援

- ・ハローワークの利用の仕方や職場実習、体験実習先を斡旋します。
- ・障害のある人の実習や就労をすすめる職場開拓をします。

雇用事業所の支援

- ・助成制度（障害のある人の雇用促進制度）や障害理解に関する相談などにお答えします。

その他の支援

- ・障害のある人を雇用している事業所の見学会や障害のある人の雇用に関する意識調査をします。

西宮しごと支援センター（仮称）

《障害のある人が地域で働く》を応援します

地域で働く

「西宮しごと支援センター」は、障害のある人が働くための総合的な相談支援をします。障害のある人が、その人らしい働き方を選んで地域で暮らす（自立して職業生活をおくる）ことを応援します。

その人らしい働き方の支援

- ・障害のある人の働き方はさまざまです。
- ・その人らしい働き方をいっしょに応援します。

就労支援ネットワーク会議の支援

- ・就労支援ネットワーク会議を開催します
- ・阪神間の就労支援センター・ハローワーク・あんしん相談窓口・特別支援学校・作業所など関係機関との情報交換をすすめます。

作業所で働く 福祉的就労支援

訓練を希望する人の支援

- ・地域の作業所や訓練機関をご紹介します。
- ・作業所の合同説明会を開きます。
- ・特別支援学校等と連携して進路の相談をします。

作業所のしごと開拓の支援

- ・地域の企業（事業者）と連携して、しごと開発プロジェクトを推進します。
- ・市内の作業所ネットワークで情報交換します。

スキルアップしたい方の支援

- ・面接のしかた、あいさつ、マナーなど働くステージに求められる基礎的なスキルを提供します。

地域交流の支援

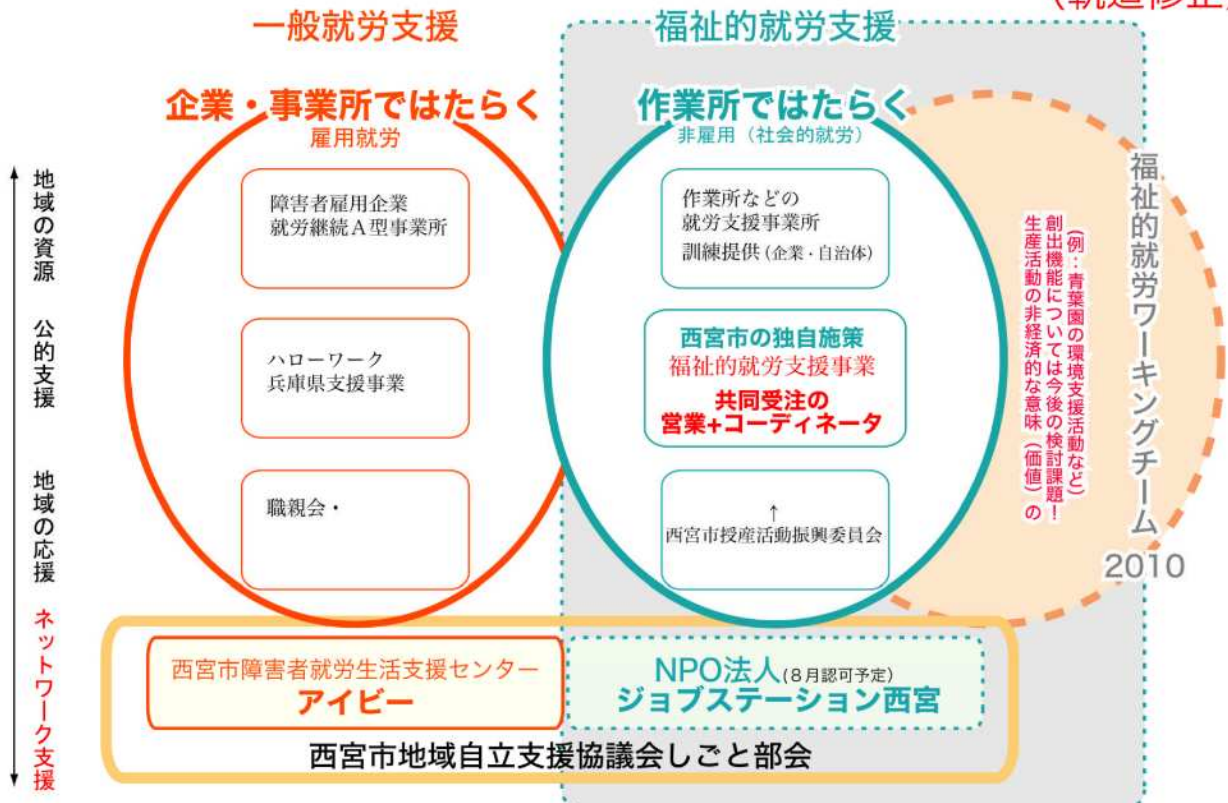
- ・企業に就職中の先輩や、地域で自立生活している人のお話を聞きます。

その他の支援

- ・在校生の体験的な作業所利用をすすめます。
- ・《障害のある人が働く》を応援している地域資源の情報収集をすすめて公開します。



現在の構想 (軌道修正)



2011 年度活動内容及び課題と展望

地域自立支援協議会の中においても、多種多岐の課題を範疇とするくらし部会において、今年度に関しては、「住まい」「防災」に関してのテーマ設定を行っています。

過去にも「住まい」に関しては宅建協会との関係づくり等を行ったことがありますが現実的には、具体的な進展が少ないものでした。

障害を持つ方々の「住まい」に関しては、車椅子を活用されている方においてはバリアフリー住宅が必要とされますが、精神障害をお持ちの方においてはバリアフリーが不可欠ではない等、障害特性や、一人暮らしなのか共同生活(グループホーム等)等の生活形態によっても必要とされる「住まい」は違っています。

また、集合住宅が戸建て住宅よりも多い西宮市における障害をお持ちの方々の「住まい」のあり方を考える必要があります。

既存の住宅の活用や公営住宅の目的外利用の柔軟な対応、新たな建築に関する諸規制等の西宮独自の対応等を含めて提言を考えています。

16年前に阪神淡路大震災を経験した我々も、この3月11日の東日本大震災を契機に改めて災害時における、障害をお持ちの方々の生活を考える機会が必要と考え「防災」に関して取り組んでいます。

阪神淡路大震災以降、西宮市として防災計画やハザードマップの作成を行って市民への周知、地域安心ネットワークの構築を行っていますが、地域安心ネットワークに関しては障害者の加入率は数パーセントにしか至っていません。災害時要援護者でもある障害をお持ちの方々に関しては、地域の民生委員も把握することが出来ていないのが現状です。

災害はいつ起こるかわかりませんので、情報の共有化、複層化を図るためにも行政、災害時要援護者である当事者、ご本人に関わる事業者等の連携を行っていくことが不可欠だと考えています。さらに、避難所に関しても、専門性が必要な二次避難所としての福祉避難所が作られていますが、各避難所においても高齢者、障害をお持ちの方々も受け入れられるよう対策等が提言できるように考えています。

二つのテーマ以外に、障害をお持ちの方々が安心して生活して行く上で、医療を切り離すことはできません。昨年度からの医療ワーキングチームは、第一段階として西宮市内の診療所などの「障害者受診の実態調査」を医師会と協力して行い、何らかの報告、提言にまとめていければと考えています。

2010年度西宮市自立支援協議会地域生活移行部会の歩みと今後

<p>歩 み</p>	<p>精神科病院アンケートのまとめ 施設入所者への聞き取り調査 入所施設職員へのアンケート 入所者のガイド利用(体験ガイド・移行ガイド) 移行コーディネーターの配置(1名・3年間) フォーラム(北海道の地域移行に学ぶ)</p>
<p>今 後</p>	<p>移行コーディネーターのバックアップ(自立支援協議会・あんしん相談窓口) 入所施設の本人・保護者・職員に地域の情報を伝える(あんしん相談窓口・制度) 入所施設の本人・職員へのアプローチ(入所施設職員向けフォーラム・施設への出前報告会) 入所者のガイド利用(体験ガイド・移行ガイド)の実施 移行希望者への具体的取組み 体験ルールの確保(移行希望を汲み取るための利用 ・ 移行へ向けてのお試し利用) 新規施設入所者のフォローアップ体制作り(退所へ向けたコーディネーターの継続的かわり)</p>

北部地域連絡会

地域自立支援協議会が発足する以前より、西宮市の北部地域においては、北部地域版自立支援制度セミナーなどが、北部で暮らす当事者、地域の方々、事業者、そして行政が集まり、少人数ではあるが、参加したお互いが意見を述べ合う形式で継続して開催されてきた。

そんな中で、2009年度北部セミナーは、障害当事者、関係者にとどまらず、北部でまちおこしに取り組む人たちや、高齢福祉の分野で活動する人たち、そして、地域住民活動を進める人たちが多数参加して、大変活気あるものとなりました。

このネットワークをそのまま北部地域連絡会として地域自立支援協議会の中に位置づけ、当事者と地域住民、事業者、行政が一緒になって作りあげる地域密着型の実態活動も伴った協議会を模索していく連絡会である。（北部地域連絡会ホームページより）

今年度の活動（4月からの実施分）

- ・出張相談会（毎月第2月曜日、第4水曜日）
- ・事業所見学
- ・たけのこクラブとの交流会

課 題

- ・出張相談会では、なかなか待っていても人が集まる事が少ないという現状がある。各関係機関との連携を密にし、アウトリーチを含めた相談会の実施が必要
- ・北部連絡会はセミナーを通じて地域住民や関係者で課題を話し合い、それを連絡会として位置付けており、メンバーが固定されていない。

活動方針

- ・出張相談会の活性化を図るため「より相談しやすい場所、機会」の提供。
- ・地域のネットワーク形成・強化のためのセミナー・イベントの企画・実施。

今後の活動予定

- ・地域のお祭りに出店・参加（9月）
- ・「西宮ほくぶ・わいわいイベント」(11月)
- ・フォーラム「権利擁護ってなに? (仮)」(1月)
- ・北部地域連絡会セミナー＆茶話会(3月)

(2) 2010年度全体総括

西宮市地域自立支援協議会では、2007年10月の協議会設置から今日まで、その時々状況に応じて、柔軟に仕組みを変革、拡大してきました。このことは、「動き続ける地域自立支援協議会」として、とても大切なことであると考えます。

その流れで、2010年度は、新たに地域生活移行部会、北部地域連絡会が加わり、より具体的な課題に対する議論が進められてきたように思います。各部会の詳しい活動内容については、各部会からの報告を見ていただければと思いますが、どの部会も積極的に議論を重ねてきており、様々な課題が浮き彫りになってきています。その中で、どの課題も重要なことは、重々理解されていますが、部会の開催頻度や限られたメンバーで検討していくのも限界があり、議論を重ねていく中でも若干の消化不良感もありますが、それでも、いろいろな立場の人が集い、丁寧な議論を重ねていくことに大きな意味があるのです。

しかしながら、浮き彫りとなってきた課題は、より早く解決していくことも大切です。その課題解決をしていく仕組みとして、地域自立支援協議会から策定委員にもなっている障害福祉推進計画づくりや障害福祉の仕組みを検証・提言する障害福祉サービス等評価調整会議へつなげたり、障害者あんしん相談窓口連絡会で支給決定基準ガイドラインの評価検討や提言を行うことになっています。また、年に1度は、地域自立支援協議会の協議内容を西宮市に報告・提言していく場としての報告会も設定されています。しかし、例えば、年に1度の報告会だけで、本当に続々と抽出されてくる課題に対応していくことは難しいと言えます。これからの地域自立支援協議会の課題としては、課題解決の仕組みを機能させていくためにも、年間を通して、しっかりと地域自立支援協議会から課題の発信ができるようにしていく必要があります。またさらに、いろいろな人が関わっていった、地域自立生活の課題を共有化し、西宮市全体の課題として捉えていくためにもより丁寧な地域自立支援協議会の運営が求められています。

権利擁護委員会の取り組み

2009年5月に「権利擁護委員会準備会」を発足させ、11月から正式に「権利擁護委員会」を設置しました。

現在、2ヶ月に1回のペースで権利擁護に関する事例を検討しています。当初は一回に2つの事例を検討していましたが、2時間という時間では1事例だけの方がより深い議論が可能であるという意見が出たため、2010年度途中からは1事例を時間をかけて検討することになりました。

権利擁護委員会は障害者あんしん相談窓口、各部会から選ばれた委員、外部委員で構成されています。また、権利擁護に関する課題は障害福祉の関係者だけでなく、高齢者福祉とも密接な関係があるため、毎回地域包括支援センターの職員にも参加してもらっています。各部会から抽出された課題と地域包括支援センターからの課題を交互に出し合い、事例検討を通して権利擁護支援の理念の共有化を図っています。

2010年度からは、障害者あんしん相談窓口が順番で事例検討の司会・エコマップなどのホワイトボードへの書き取り・議事録の作成を行っています。実際のケース検討会議などではコー

ディネーターが会議を仕切ることが多いため、これらのスキルアップにもつながればと考えています。

2011年度の権利擁護委員会では引き続き事例検討を行う予定です。また、権利擁護支援には幅広い視点が必要であることから、事例によっては高齢者福祉だけでなくその他の関係機関にも随時参加を呼びかけ一緒に検討していくことが重要であると考えています。

2010年度には広く西宮市の権利擁護支援のあり方を検討する目的から「西宮市権利擁護支援システム推進会議」が設置されました。また、「西宮市権利擁護支援センター」も開設され、障害者・高齢者の権利擁護支援を行っています。今後はこれらの機関と連携をとりながら、西宮市の権利擁護支援を推進していきたいと考えています。

地域自立支援協議会ホームページの開設

西宮市地域自立支援協議会は、各部会を始め、ワーキンググループや権利擁護委員会、北部地域連絡会など活発に協議を行っていますが、その協議内容の公開や透明性については以前からの課題となっていました。年度ごとの報告会の資料を市ホームページで公開し、年に一度3月の各部会をオープン化し誰でも参加できるようにはしていましたが、情報発信の即時性や継続性の課題を抱えたままでした。

こうした課題を解決し、広く西宮市地域自立支援協議会の協議内容を広報するためにホームページの開設をめざすこととなりました。2010年度の後半から、各部会から選出された「地域自立支援協議会ホームページ作成プロジェクト」のメンバーを中心に議論を重ね、市内の地域活動支援センターにホームページの作成を依頼しました。

2011年4月に開設されたホームページでは、各部会の議事録、障害者あんしん相談窓口の紹介、セミナー情報の発信などが可能となりました。障害福祉関係者だけでなく、一般市民が閲覧しても理解できるようにわかりやすい言葉で情報提供していくことが重要だと考えています。

まだ開設されたばかりですが、みんなの力でこのホームページを「育てて」いき、より充実したものにしていきたいと考えています。

運営委員会の強化

これまでは各部会からの報告を中心に2ヶ月に1回のペースで運営委員会を実施していました。運営委員会の事務局会議は行政と会長・副会長という限られたメンバーであったため、実質的に障害者あんしん相談窓口が全体として具体的な運営方法の協議に携わることができていませんでした。

2010年度からは従来の運営委員会は維持したまま（運営委員会A）障害者あんしん相談窓口の全事業所と行政が参加する事務局会議（運営委員会B）を毎月開催することにしました。これによって西宮市地域自立支援協議会が現在抱えている課題や今後どのような方向性をめざしていくのかなどの議論を全体で共有し、決定できるような機会ができたと思います。

また、運営委員会B開催日の夜間に、西宮市障害福祉推進計画策定委員会の委員長で国の障がい者制度改革推進会議のメンバーでもある北野誠一先生をお招きし「運営委員セミナー」を随時開催しています。障がい者総合福祉法をめぐる国の動向や考え方などについての講義を受けるこ

とにより視野を広げ、それぞれの機関が問題意識を常に持ち続けられるようにしたいと考えています。また、制度改正などにもいち早く対応できるような準備を進めていくことにも役立つと考えています。

地域自立支援協議会フォーラムや FM 放送での広報等の事業展開

西宮市では支援費制度構築の際から、行政と相談支援事業所が協働して、障害福祉に関するセミナーやフォーラムを継続して開催してきた経過があります。現在の地域自立支援協議会フォーラムは、地域自立支援協議会の各部会が企画・運営を担当し、西宮市における障害福祉に関する推進課題を基にだれもが共にくらしやすいまちづくりに向けて、当事者、行政、事業者、関係者、市民、広くみんなで考えあう協議の場として、継続して開催されています。

地域自立支援協議会フォーラムは、各部会の協議展開の発展と拡がりを目指すもので、2010年度においてもその事業展開の中から多くの成果を得ています。先進的实践者を招聘して直接その思想と方法を学ぶことにより、今後の方針が見えてきたり、医療や教育、また一般企業など多様な分野においてフォーラムを契機につながりが広がってきました。当事者の参加参画により、当事者の声がより明確となり全体のエンパワメントが得られたりしてきました。

しかしその一方で、参加者数の低迷や内容の偏りなども反省されており、今後は開設されたホームページ等をおおいに活用して情宣に努めるとともに、なによりも強化された運営委員会で各部会からの企画提案をより一層全体協議と結び付け、実効性があり今後の協議の深化につながっていくよう、戦略的で多様な展開を検討していきたいと考えています。また福祉人材確保ともつながるようこの事業を利用することも考えるなど、相互に関連させながら成果を生み出していきたいと思います。(年6回開催予定。)

地域自立支援協議会の協議内容を広報伝達するため、コミュニティ放送に地域自立支援協議会の広報コーナーを設けています。

地域自立支援協議会のメンバーが交代で出演し、協議内容や取り組んでいる課題をわかりやすく肉声で広く市民に伝えていこうとしてきました。これまで全く関心のなかった一般市民の方々や、地域社会とあまり関わることのできなかつた当事者の方にも、協議内容や西宮市におけるとりくみを実感とともに伝えることができるメリットがあると思われまます。

今後も地域自立支援協議会の各部会から主体的に出演し、当事者の方々にもスタジオに来ていただき、地域自立支援協議会の協議展開と呼応しながら、楽しく放送に取り組んでいければと考えています。なによりも多くの人に放送を聞いてもらうため、ホームページの活用等も含め、地域自立支援協議会をあげて周知のためのキャンペーンを実施したいと思います。(さくら FM いきいきトーク・ノーマライゼーション西宮 毎月第4火曜日、11:00~11:28放送予定。収録は前日スタジオで。)

(3) 2011年度活動計画

障害福祉施策推進懇談会

地域自立支援協議会が設置される前から開催されていた「障害福祉施策推進懇談会」は、原則、障害福祉推進計画の策定委員会に併走する形で開催されてきました。具体的には、障害のある人が西宮で暮らしていくうえでの課題の抽出や計画策定にあたって行われるアンケートの調査内容の検討を進めていく中で、障害福祉推進計画を立てていくうえで大きな役割を果たしてきています。

一方で、地域自立支援協議会でのもう一つの位置づけとしては、それぞれの部会に属していない人たちも参加できて、そこで広く意見を発言できる場としてもきのうしていくものと考えています。しかし、現状では、障害福祉推進計画策定に向けての開催しかできていません。そのことを踏まえると、今年度は、広く意見が言える場としての懇談会も開催していく必要があります。

西宮市に対する報告会について

2008年度から行ってきた報告会は、地域自立支援協議会の協議内容の報告と西宮市に対しての施策提言を行ってきました。その取り組みもあって、西宮市就労生活支援センター・アイビーの設置。みやっこファイルの作成。地域移行コーディネート事業の実施等、具体的な施策が実現されてきたことは、大変うれしいことでもあります。

しかし、総括でも触れているように、多くの課題が抽出されている現状で、本当に年1回の報告会だけで西宮市の施策につながるのか不安も残ります。

もちろん、部会や事務局などの議事録等も西宮市の障害福祉部局に回覧されていますが、あと数回は、何らかの形で課題整理を行い、西宮市に提出できたらと考えています。

障害福祉推進計画策定委員会

今年度、障害福祉推進計画策定委員会が開催されますが、策定作業の進捗状況に合わせて、地域自立支援協議会の報告も実施していきたいと考えています。

西宮市権利擁護支援システム推進委員会

2010年度には広く西宮市の権利擁護支援のあり方を検討する目的から「西宮市権利擁護支援システム推進委員会」が設置されました。また、「西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター」も開設され、障害者・高齢者の権利擁護支援を行っています。今後はこれらの機関と連携をとりながら、西宮市の権利擁護支援を推進していきたいと考えています。

新たな部会設定の展開（地域自立支援協議会の先進地域視察など行いながら）

本来なら、障害当事者の参画を積極的にすすめていく必要があるが、現在はその参画もすすんでいない。その上で、今年度は、当事者の参画もすすむような部会も設定していきたい。その他にも以下のような部会の設置を検討していきたい。

- ・ 防災安全部会・・・防災課 消防救急 警察 医師会 自治消防隊等の参画
- ・ まちづくり部会・・・新バリアフリー法の進捗状況 重点整備地区の設定と検討
- ・ 当事者エンパワメント委員会(部会)・・・当事者の参画

- ・ その他 前回の推進懇談会の内容を踏まえて、部会の構成を検討していく
また、福祉関係者以外の参画もすすめていく。(不動産業者 公共交通機関事業者
商店街 P T A 協議会等)
- ・ 必要に応じて、地域自立支援協議会の先進地域の視察も行っていく。
- ・ 地域自立支援協議会を活性化させるための取り組み

さらに、障害のある人もない人も共に暮らしやすい西宮市づくりを進めていくために、地域自立支援協議会では新たな取り組みも求められています。

堺市地域自立支援協議会当事者部会の視察と交流

西宮市地域自立支援協議会においても、設置当初から障害当事者の参画が求められていますが、いまだにあまり進んでおりません。そのうえで、今年度は、当事者の参画が全国的にも進んでいる「堺市地域自立支援協議会 当事者部会」の視察と意見交流会を実施し、西宮市地域自立支援協議会への当事者参画を進めていきます。

実施予定 2011年8月24日(水)

参加人数 10名程度 (堺市からの希望で、当事者の出席も求められています。)

地域自立支援協議会推進ネットワークづくり

西宮市地域自立支援協議会では、設置当初から様々な地域生活を支援していくためのネットワークを紡ぎながら活動を進めてきました。その結果もあり、他の市町からは、西宮市の取り組みはよいですねという評価もいただいております。しかしながら、まだまだ本当の意味での障害のある人もない人も共に暮らしやすい西宮市にはなっていません。

法律や制度がどう変わったとしても私たちがやろうとしていることは、何も変わりません。そのためにも、他市町の地域自立支援協議会とネットワークを作りながら相互に活性化していけるような取り組みもはじめたいと思います。

市民啓発を一步進める

西宮市地域自立支援協議会は、広く市民の皆さんに対してもいろいろな取り組みを伝えていく必要があります。しかし、現状では、一部の当事者や福祉や教育や医療の関係者だけで完結してしまっているところもあります。

やはり、広く市民の皆さんも巻き込みながら障害のある人もない人も共に暮らしやすい西宮市づくりを進めていく必要があります。

例えば...

障害のある人への理解を広めていく取り組み

教育委員会やP T A 自治会連合会などとの啓発活動

西宮市地域自立支援協議会の公開性・透明性の確保

今年度より、ホームページが立ちあがりました。これらを活用しながら、誰もが分かるような協議内容を発信していきます。その中でも、ホームページを運用しながら、レイアウトや文章表現なども工夫していきます。

また、コミュニティ放送の活用も継続し(さくら FM いきいきトーク ノーマライゼーショ

ン西宮 毎月第4火曜日 AM11:00~11:28) 協議の内容をわかりやすく伝えていきます。

部会については、必要に応じてオープン部会も開催していきます。

地域自立支援協議会総会のあり方

西宮市地域自立支援協議会は、全体会をもっていません。そのため、総会が部会員が一堂に会する唯一の機会です。よって、とても重要な集まりとなります。少なくとも、各部会の報告と全体研修などを行っていきます。

またこの総会は、毎年4月の開催でした。しかし、西宮市職員の人事異動の関係で、総会日程が4月に入ってからの決定になっています。これは、健康福祉局長などにも出席してもらいたいという思いからのことです。ただ、地域自立支援協議会構成員は、それぞれの仕事の合間に関わっていただいていますので、急な日程調整は、難しい状況にあります。

少なくとも、1ヶ月前までには、総会などの日程は、決定したいと考えています。これら
のことを踏まえると、来年度からの総会開催を4月から5月に変更する予定です。なお、具
体的な日時の設定や内容については、運営委員会で検討していきます。

地域自立支援協議会フォーラム

今年度も「障害のある人もない人も共にくらしやすい西宮のまちづくり」を基本テーマに、各部会からの企画を運営委員会で協議し全体化して、有意義な内容で多様な形式によりフォーラムを開催していきます。

また、権利擁護支援センターとの合同企画や、他市の地域自立支援協議会との合同開催なども検討していきます。